

## TPPの罠④ 主権なきISD条項

自公政権が進めるTPP（環太平洋連携協定）には、「ISD条項が盛り込まれている。

ISDとは、Investor（投資家）、State（国）、Dispute（紛争）、Settlement（解決）の頭文字の略称で、「投資家と国家の紛争の解決」という意味だ。要するに、外国企業が投資先の国や自治体を訴えるためのルールであり、専門家は「訴訟大国」のアメリカと締結することの危険性を指摘している。

ISD条項を利用して米国企業が他国の政府を訴えた例は少なくない。北米自由貿易協定を結ぶカナダでは、米国の製薬会社の薬について「臨床実験が不十分だ」として特許を不承認とした。その結果、カナダ政府は米国の製薬会社から1億ドルの損害賠償を求められた。

メキシコでは、米国企業による有害物質の埋め立て計画の危険性から、地方自治体がその許可を取り消した。米国企業はISD条項を使ってメキシコ政府を訴え、1670万ドルの賠償金を獲得した。

## 健康守る制度に巨額賠償

オーストラリアでは、回国政府が禁煙政策を進めたことに対し、米国のタバコ会社が数十億ドルの賠償を提起。オーストラリア政府に禁煙政策の転換を迫った。

ISD条項を使った訴訟は2011年末で46件に上る。そのうち、米国企業が原告の訴訟は30件あり、他国の政府から多額の賠償金を勝ち取った例も複数ある。逆に米国政府が負けた訴訟はない。

米国優位となる背景には、仲裁裁判所の存在が大きい。ISD条項による訴訟は主に世界銀行傘下の投資紛争解決国際センターが担う。世界銀行への出資率は米国が最も高く、強い発言権がある。訴訟への影響は避けられない。日本国民の命や健康を守るための制度にもかかわらず、米国企業が「経済活動を阻害された」と判断すれば、巨額の賠償請求訴訟の対象になる可能性がある。TPPは国民生活全体に深刻な影響をもたらす危険性をはらんでいる。